

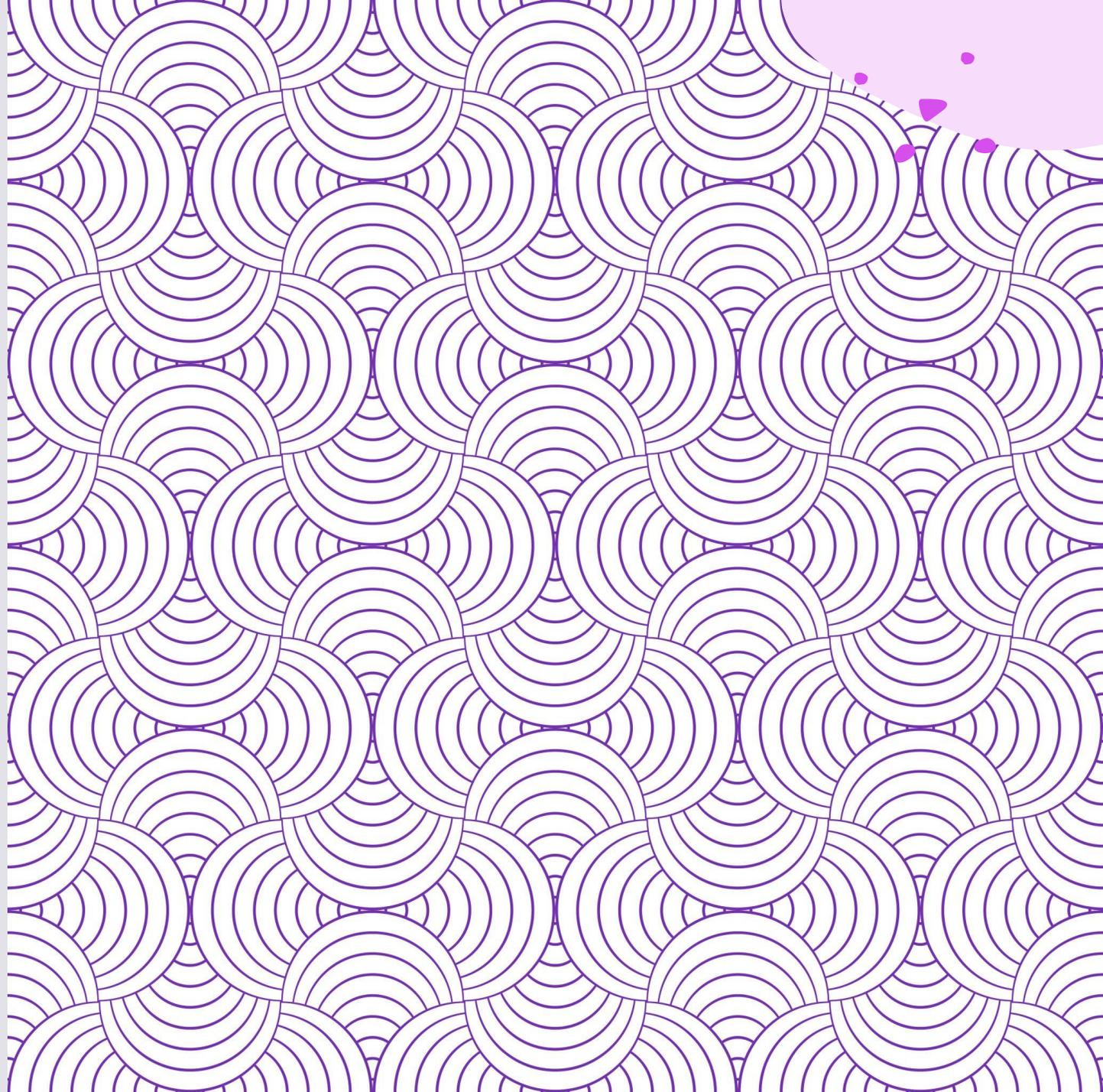
地方都市の一次 施設における産 後ケア事業

2024.9.11

日本記者クラブ

公益社団法人 日本産婦人科医会
記者懇談会

前田産科婦人科医院 前田津紀夫



当院〔当法人〕の概要…

医療法人社団安津会 前田産科婦人科医院

静岡県焼津市に産科診療所として開業（病死された医師から事業承継）。

志太榛原二次医療圏（焼津市・藤枝市・島田市・牧之原市・吉田町・川根本町）。

令和5年の分娩数は529件。

常勤医：1名、非常勤医：（主として東京より）11名、常勤換算として2.7名

助産師：9名、看護師：8名

承継後医療法人化し、老朽化のため平成24年に改築

同時に産後ケアを主とする助産院（繭のいえ助産院）を新築平成25年より始動

当法人の産後ケア事業への対応

- (1) 繭のいえ助産院は医療法人の内部組織であり理事長は医院と共通。
- (2) 妊婦健診や分娩は主として医院で、産後ケアは主として助産院で行う。
- (3) 医院は助産院が対応出来ない産後ケアについて必要に応じて援助を行う。

4. 助産院における産後ケア事業

医) 社団安津会 繭のいえ助産院の概要

- ◆ 平成25年10月 旧前田産科婦人科医院跡地に開業
- ◆ 3床 3部屋
(分娩室1室 当時は、産後ケアのみの助産院でも必須)
- ◆ スタッフ
 - ・助産師1名
 - ・非常勤助産師2名
 - ・看護師1名
 - ・事務員1名 (前田産科婦人科医院と兼務)
 - ・管理栄養士2名・栄養士4名
(前田産科婦人科医院と兼務)
- ◆ 建物・設備投資額 約9,000万円 (土地代を除く)

4. 助産院における産後ケア事業

医療法人の傘下にある 繭のいえ助産院

医療法人社団 安津会



経理（事務長）

受付・会計

前田産科婦人科**医院**

リブレ（栄養管理）

繭のいえ**助産院**

秘書課

4. 助産院における産後ケア事業の事例

< 繭のいえ助産院で行う産後ケアのメリット >

- ◆ 助産師が24時間常駐し、いつでも対応が可能
- ◆ 病院・診療所と比較して密度の濃いケアを実践できる
- ◆ 家庭に近い環境が得られるため、自宅での育児をイメージしやすい
- ◆ 夫・子供などを同伴することが可能
- ◆ 同一法人の診療所が併設されているため連携が容易である
- ◆ 産前～産後にわたる切れ目のない支援が可能である
- ◆ 診療所で週2回診療する小児科医の診察が受けやすい
- ◆ 食事の提供や管理は、管理栄養士が主に担当している
- ◆ 助産院の経営(収支)は医業と連結され、法人全体で決算

4. 助産院における産後ケア事業(事例)

○田○子様 36歳 A市在住 実家は県外 元保育士 出産を機に退職
夫 教員 義父母もフルタイムで仕事あり

1. 第1子 女児 H26.12 38W1T 2,770 gにて静岡市内の病院にてC/Sで出産。出産した病院では、母子同室。母乳のみで1時間毎の授乳のため疲労の蓄積と睡眠不足の訴えがあった。産後のサポートが得られないため、保健センターに相談したところ、当院を紹介された。

・ショートステイ 8泊+5泊とデイケア 1回 実施

2. 第2子 男児 H28.11 2,770 g 里帰りにてC/Sで出産。術後の経過は良好。二人の子の育児疲れのためH29.2.7に入所(生後3ヶ月)。児は体重増加少なく成長曲線の下方。第1子(姉)が児(弟)の髪の毛をひっぱたり、足を噛んだりすることがあった。

・ショートステイ 5泊とデイケア 7回 実施。生後8ヶ月にてショートステイ2泊。

4. 助産院における産後ケア事業の事例

< ケア事業対象 >

○本○絵様 36歳 B市在住 20歳より双極障害となる。社会人になり悪化。
精神科通院中 H24、H25に死産。H27第1子女児誕生。
H30.4.8 38W4Tにて男児出産。精神科内服薬を続行するため母乳を止める。
生後4日目に保健センター来院し、産後ケア事業対象者となる。
前田産科婦人科医院退院後、デイケア合計12回実施。

デイケア実施中に幻聴が出現。自傷行為の衝動があり精神科受診するも、入院はすぐにはできないとのこと。助産院で対応することとなった。このような状況での夜間の対応には限界があるため、デイケアに限り産後ケア事業の対象者として受け入れた。

→ 傾聴、受容、共感のスタイルで一貫して接した。家族、行政、精神科Dr. ケースワーカーと頻回に連絡を取り合ったケースであった。

4. 助産院における産後ケアの事例

<産後ケア事業開始前の事例>

- 野○子様 38歳 C市在住 24歳肺結核にて入院。教師。
不妊期間が長かったことから鬱病を発症。現在内服等はなし。
IVF-ETにて妊娠。H29.5月41W3Tにて3,340g男児出生。
退院後7泊ショートステイ。腎盂腎炎に罹患し、総合病院に転院となる。
その後ショートステイ6回、デイケア1回利用。

左臀部疼痛が強度にあり、日常生活や育児に影響を及ぼしていた。実母、夫へのオムツ替え、調乳、授乳、沐浴指導の実施により、家庭での育児支援の素地が構築できた。疼痛も軽減し、育児が可能になった。

行政に連絡し、サポートを依頼した。

5. 診療所における産後ケア事業の事例

医) 社団安津会 前田産科婦人科医院

- ◆ 平成5年9月 旧福田産婦人科医院を改修して開業
- ◆ 平成24年9月 隣地に新築移転
- ◆ ベット数 17床 LDR 4室
- ◆ スタッフ(2023年12月1日現在)
 - ・ 医師 1名 非常勤医師10名
 - ・ 助産師9名 非常勤助産師1名
 - ・ 看護師7名
 - ・ 准看護師 1名
 - ・ 看護助手3名
 - ・ 事務員4名
 - ・ 管理栄養士 2名 ・ 栄養士4名 ・ 調理師2名
- ◆ 年間分娩数 5 2 3件 (令和4年)

5. 診療所（前田産科婦人科医院）における 産婦健康診査事業

平成29年4月以降、産婦健康診査事業として産後ケア事業を行う自治体において産後健康診査（産後2週間、産後1ヶ月など2回まで）が公費補助の対象となった。

<目的>

- ・ 母親の身体的な経過の観察を行うこと
- ・ 母親の心理状態と対児感情を把握して必要に応じたケアを実施すること
- ・ 児の発育状況を把握すること
- ・ 必要に応じて育児支援体制（子育て包括センター、産後ケア事業、精神科、小児科などとの連携）を考慮すること

<具体的な内容>

- ・ 問診
- ・ 母親の身体的な産後回復の
- ・ 授乳を中心にした育児相談
- ・ 児の体重測定等による児の発育チェック
- ・ 母親の状況に応じたケアとその後の支援体制の検討

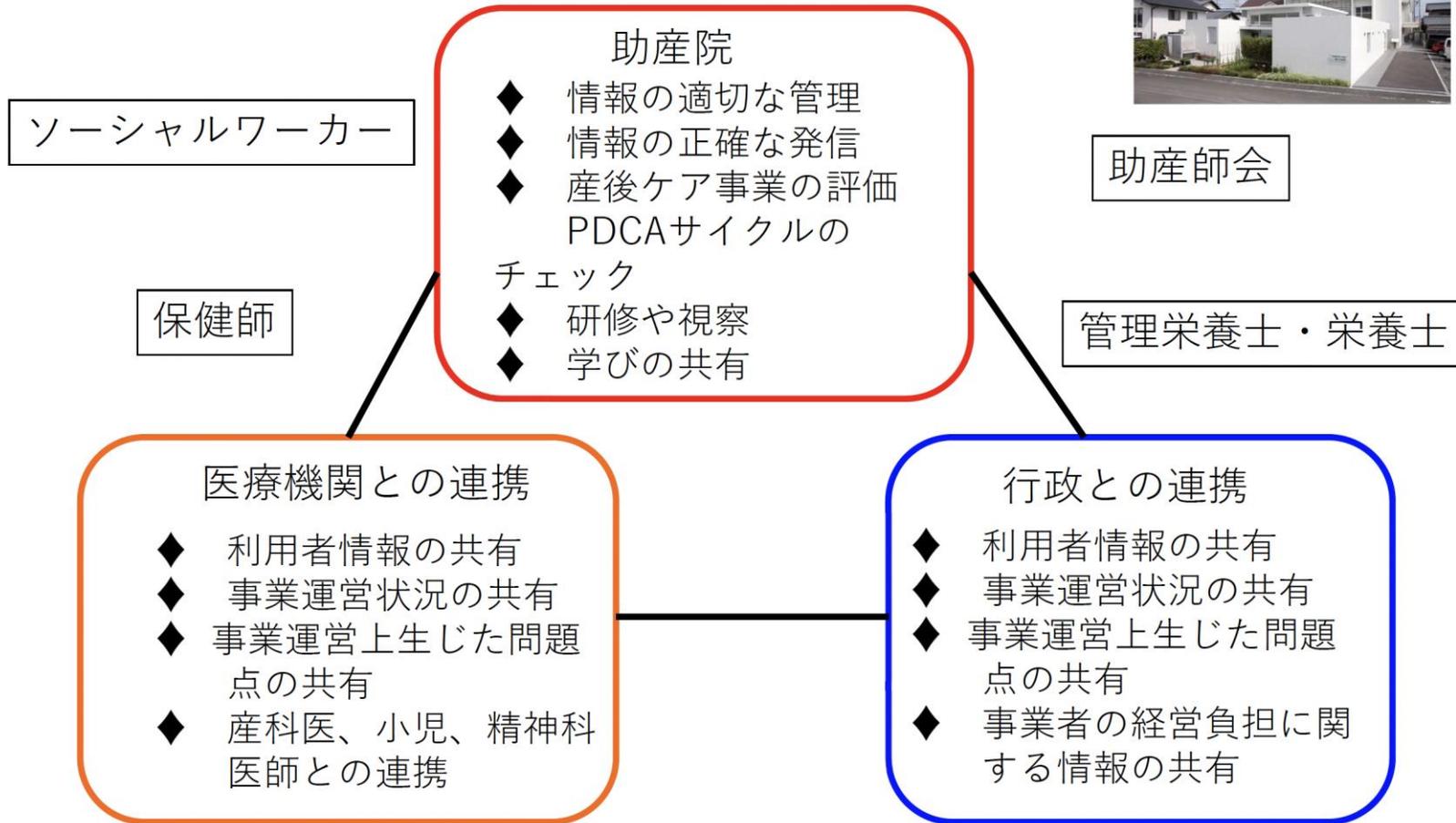
評価には、エジンバラ産後うつ病質問票や赤ちゃんへの気持ち質問票などが活用

2週間健診の状況

- ◆ H30.4～H31.3までの1年間の実施数 641人（蕨のいえ助産院 125名）
- ◆ 妊産婦連絡票を行政から受理したあるいは送付した数 59人(9.2%)
- ◆ 妊産婦連絡票の送付理由
 - ・ 育児不安 31人 エジンバラ質問票10点以上
 - ・ 精神障害 20人 不安神経症、解離性障害、うつ病、適応障害、不眠
潔癖性、統合失調症、強迫神経症など
 - ・ 養育不安 17人 上の子への虐待経験、児の病気、低出生体重児、
夫のうつ病、病気
 - ・ シングルマザー 4人
 - ・ 経済的不安 4人
 - ・ 若年出産 2人
 - ・ その他複合理由あり

退院して1週間後に母親の心身の状況を確認することができるため、問題を生じている場合**早期の対策が立てやすい**。

7. 助産院、医療機関および行政との連携



当施設の産後ケアの実施実績 (令和1～5年)

年度	令和1	令和2	令和3	令和4	令和5
ショートステイ (合計)	3	0	13	1	3
ショートステイ (公費)	0	0	2	1	1
デイケア (合計)	229	162	121	38	125
デイケア (公費)	143	117	91	38	102
デイケア短・授 乳相談 (合計)	598	610	438	125	262
デイケア短・授 乳相談 (公費)	91	11	5	8	55
総件数	772	900	572	164	390

当施設の事業の収益 (令和1～5年)

年度	令和1	令和2	令和3	令和4	令和5
事業収益	4,655,240	4,233,430	3,908,290	1,246,940	1,947,190
事業費用	17,505,975	17,028,095	17,024,729	13,801,819	17,249,035
事業利益	-12,850,735	-12,794,665	-13,116,439	-12,554,879	-15,301,845

静岡県焼津市産後ケア事業委託料

利用種別	委託料（市負担分）	利用者負担額	多胎児加算
ショートステイ	40000円	10000円	6000円
デイケア（2時間以上）	8000円	2000円	900円
デイケア（2時間未満）	4800円	1200円	600円
アウトリーチ	7000円	1400円	600円

産後ケア事業の意義

- ・かなりの利用者があり、子育て支援の重要なツールである。
- ・産婦健診とうまく機能を融合させることで産後うつの予防に寄与する。

当院の産後ケア事業の問題点

(医院とは別棟の施設を運営する場合)

経営面

- (1) 現在の委託料では経営は困難である（特に、施設を新築した場合）。
- (2) ショートステイ（宿泊型）の受け入れは困難である（働き方改革）。
- (3) 医療安全に関する責任の所在が曖昧である。

社会的な側面

- (1) 自己負担が発生するため利用したくてもできない。
- (2) 市町村により事業の実施の有無が異なる、助成額も異なる（里帰り）。
- (3) さまざまなニーズが出てきている。

まとめ

- ・産後ケア事業は今後ますます地域医療の中で需要を増すであろう。
- ・一方、行っている医療機関に経営面・医療安全面の負担が大きく、今後公的支援の充実が必要である。